# 市役所木田庁舎の部局の配置が変わります

■問合せ…用地管財課(☎025-526-5111)

各部局の配置を見直し、市民の皆さんが利用しやすく相談しやすい環境を整えます。 配置換えは8月10日%から順次行いますので、ご来庁の際は新配置での業務開始予定日にご注意ください。

#### 変更後の各課などの配置(<mark>赤字</mark>は木田庁舎以外の施設から移転)

#### 第二庁舎

#### 業務開始予定日=8月10日处

選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 情報政策室

#### 業務開始予定日=8月23日用

環境保全課\* 共生まちづくり課 (人権・同和対策室)

自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

#### 業務開始予定日=8月10日必

産業立地課 施設経営管理室 観光交流推進課 産業政策課(商業・中心市街地活性化推進室)

#### 業務開始予定日=8月23日 周

農政課

農村振興課

(中山間地域農業対策室)

農林水産整備課 農業委員会事務局

### 正面入口

#### 第三庁舎

#### 業務開始予定日=10月4日用

1 陛 下水道建設課 生活排水対策課

正面入口

#### 第一庁舎

5階

議会事務局

#### 業務開始予定日=10月11日

4階 総務管理課 市民安全課 危機管理課 行政改革推進課 (原子力防災対策室) 秘書課

#### 業務開始予定日=10月11日 (契約検査課は8月10日 (収)

3階 交通政策課\*企画政策課 文化振興課\*契約検査課 道路課(雪対策室) 広報対話課 都市整備課 河川海岸砂防課 建築住宅課(営繕室)

#### 業務開始予定日=9月27日凰(高齢者支援課は10月4日凰)

2階 健康づくり推進課 用地管財課 (財産運用室) 地域医療推進室 財政課 高齢者支援課 税務課 収納課

#### 業務開始予定日=10月4日 (オンブズパーソン事務局は10月1日金)

1階 こども課 国保年金課 高齢者支援課 市民課 福祉課 オンブズパーソン事務局。

会計課

市民相談室/消費生活センタ・

正面入口 ※のある部署は移転に伴い、電話番号が変更となります。 (変更後の電話番号…025-526-5111)

#### 【木田庁舎建物配置図】



#### 木田庁舎からの電話の発信番号が変わります

木田庁舎の電話設備にダイヤルインを導入したため、7月26日 側か ら木田庁舎の各課から発信された電話の番号表示、各課の内線番号も変 更となります。市役所の代表電話とファクシミリの番号は従来どおり使 用できます。木田庁舎代表番号へ電話する際は、電話交換手に相手先の 課名をお伝えください。

#### 木田庁舎の時間外受付の場所が変わります

8月16日圓から、木田庁舎の時間外受付を地下1階から正面玄関に 移設します。車いすの人も利用しやすくなります。

#### 木田庁舎の改修工事を行っています

現在、木田庁舎では、利便性向上のための各種改修工事を行っていま す。木田庁舎へご来庁の際は、ご注意ください。

## 第96回謙信公祭

郷土の英雄、上杉謙信公の武勇と遺徳をたたえしのぶ、伝統あ る祭りです。狼煙上げや武禘式、「謙信公の塩」献上の儀式、謙 信流陣太鼓の演奏などを行います。

- ▶とき…8月22日 (前夜祭=8月21日 (前夜祭=8月21日 (1))
- ▶ところ…春日山城跡、春日山神社ほか
- ▶問合せ…謙信公祭協賛会事務局 (観光交流推進課 内、☎025-526-5111)





- ●文字が金色の特別版「御城的」の頒布
- ▶とき…8月22日回 ▶ところ…「春日山城」=埋蔵文化財センター、「高田城」=歴史博物館
- ▶費用…300円 ▶問合せ…文化行政課(☎025-545-9269)

# 第42回高田城址公園観蓮会

■問合せ…高田城址公園観蓮会実行委員会((公社)上越観光コンベンション協会内、☎025-543-2777)



高田城址公園の外堀約19haを埋め尽くす蓮は、紅い花と白い 花が入り交じった様子が珍しく、その規模の大きさと美しさから、 「東洋一」と称されています。蓮が持つ清廉な雰囲気や、多くの

蓮が咲き誇る壮観な様子をご覧ください。また、期 間中は、高田本町商店街でも各種イベントを予定し ています。



- **▶とき**…8月22日 ⊕まで
- ▶ところ…高田城址公園、高田本町商店街

# 令和4年度採用職員を募集します

試験日程は変更する場合があります。詳しくは、後日配布する試験案内書をご覧ください。

●市職員(1つの職種に限り受験できます)

試験職種		募集人数	受験資格
Ⅲ種	一般行政	7人程度	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
(高校卒業程度)	土木	4人程度	
障害のある人 (高校生を含む)	一般行政	1人程度	次の全てに該当する人 ・昭和55年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ・障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健 福祉手帳)の交付を受けている人

- ▶とき…第一次試験日=9月19日 ▶ところ…試験会場=上越文化会館
- ▶申し込み・問合せ…7月26日勇~8月20日龜の間に、人事課(〒943-8601 木田1-1-3、
- ☎025-526-5111) 受験申込書は原則、郵送で提出してください



試験の申込状況を、8月6日 金以降、市ホームページでお知らせします。

試験区分はⅡ種(短期大学卒業程度)、Ⅲ種(高校卒業程度)です。

▶とき…第一次試験日=9月19日回 ▶ところ…試験会場=上越地域消防局 ▶申し込み・ 問合せ…7月21日∞~8月18日∞の間に、上越地域消防局総務課(☎025-545-0227)



